

その結果、編成しました一般会計の総額は56億3,700万円、対前年度比3億2,600万円、6・1%の増、国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、34億862万7千円で、対前年度比3億512万2千円、9・8%の増となっています。

一般会計の歳入は、前年度予算より、町税が2億5,700万円超、地方消費税交付金が1億1,500万円、国庫支出金が1億3,500万円超、それぞれ増加しています。

町税については、航空機関連事業による法人町民税や固定資産税、また人口の増加などによる個人町民税の増などにより、町税全体として7・4%の増となったものです。また、地方消費税交付金については、消費税増収収入の平準化、国庫支出金については、道路整備や小学校の施設整備等に伴う増加となっています。

一方、繰入金は2億4,400万円超、減少しています。当初予算時に、財政調整基金からの繰り入れを行わないうのは、平成十三年度以来、十四年ぶりのこととなります。今後は、将来の公共施設の更新も見据えた基金活用・運用を行ってまいります。

特別会計につきましては、平成二十六年同様に5つの特別会計を設置しています。

国民健康保険、後期高齢者医療、介



護保険、介護サービス事業、各特別会計においては、それぞれの給付、サービスに見合った所要の額を計上しています。

公共下水道事業特別会計については、公共下水道事業計画に基づき、下水道の整備を推進してまいります。

なお、介護保険については、新たな介護保険計画、第六次介護保険事業計画が平成二十七年からスタートします。これに伴い、介護保険料の改定を行います。また、国民健康保険事業の安定的運用を図るため、国民健康保険の税率改定についても合わせて行います。

いずれも継続的な制度運用のために必要です。皆様のご理解をお願いしま

す。
続きまして、第四次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、平成二十七年予算の主要事業について説明いたします。

目標 1

快適で活気あふれるコンパクトなまち

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

安全で安心できるまちをつくるため、引き続き都市基盤整備を充実させてまいります。とくに道路整備につきましては、交通安全の見地からも、地域振興の見地からもまちづくりの骨格となる重要な施策です。

すべての世代で、町民の皆様が徒歩や自転車でも町内を安全に移動することができるよう道路整備を進めてまいります。またMRJ生産整備拠点周辺道路やエアポートウォーク周辺道路についても、生活地域との環境調和や渋滞緩和に向けた取組を進めます。

大山川右岸の歩道整備に向け、引き続き用地取得を行います。

神明公園や航空館b o n、J A X Aの飛行研究施設を中心とした一帯は、

豊かな自然と最先端技術が調和する本町の将来像の象徴です。町外から訪れる方も多く、このエリアの賑わいを一層増すと同時に、安全な通行を確保するため神明公園へのアクセス道路の整備について、周辺の関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら、着実に用地取得に努めてまいります。

町道3号線については、隣接するMRJの最終組み立て工場と周辺の生活環境との調和を図るための緑地整備と合わせ、歩道の整備を行います。また、大型商業施設が立地し、本町の賑わいの拠点である林先地区については、渋滞緩和対策とアクセス機能の強化を図るため、中道地内において県道春日井稲沢線への接続道路整備に必要な用地購入を行います。

